

## 平成29年度 北海道小学校長会 道小会長研修会 会長挨拶



全道会長研修会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。  
本日は、修学旅行をはじめ、校外学習や行事等でご多用の中、遠路はるばるお集まりいただき、心から感謝申し上げます。

道小は、今年度も、「チーム北海道として進む道小」を掲げ、道中、道教委、道Pなどの教育関係諸団体等と連携を図りながら、平成29年度の活動をスタートしたところである。

本日の全道会長研修会は、共通課題を中心に全道の情勢や取組の状況を情報交換し、道小全体としての取組を明らかにしたり、道教委等への要望活動につなげたりする場であると考えている。道小及び地区校長会の活動の活性化のために、活発な意見交換が行われることを期待している。どうぞよろしく願います。

それでは、会に先立って、私の方から教育情勢について、3点お話をします。

1点目は、5月24日に行われた全国連合小学校長会総会における文部科学省からの行政説明についてです。

説明資料は、600ページにも及ぶ膨大なものであったが、その中で重点的に説明を受けた施策を70ページ程度にまとめたので、ご紹介する。

最初は、次期学習指導要領についてです。白馬竜一郎（しらまりゅういちろう）文部科学省審議官から、お話を伺った。全体的には、3月31日に告示された内容をまとめた形となっている。

今回の改定の基本的な考え方では、平成28年12月の中教審答申に基づいていること、教育基本法・学校教育法を踏まえた提示であることを示している。知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」がポイントであることも強調していた。全ての教科等において、「生きて働く知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等の涵養」の三つの柱で推進することも再整理したと述べている。そして、これまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善が大切であり、授業実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要があると述べ、新しい指導法の導入などと浮足立つ必要性はないとしている。

各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立」では、「教科等横断的な学習の充実」「教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立」が大切だとしている。

続いて、「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善についてである。

ここでは、「アクティブ・ラーニング」について、次の3点にわたり解説している。

1点目は、「地域や他者に対して具体的に働き掛けたり、対話したりして身近な問題を解決することを指すもの」と理解されることも見受けられるが、そうした学びだけを指すものではないこと。

2点目は、今までの授業時間とは別に新たな時間を確保しなければならないのではなく、現在行われている活動を「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業を見直すことが大切であること。

3点目は、教科等の本質を問うことが、深い学びにつながると考えていること。深い学びの視点は極めて重要であり、「深まり」の鍵となるものは、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」であることとしている。

続いて、道徳教育についてである。ここでは、20ページ余りを割いて、これまで論議されてきた道徳の教育の考え方などがまとめられている。特に、強調していたのは、道徳の評価の在り方である。基本的な方向性として、「数値による評価ではなく記述式とすること」「個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価とすること」「認め励ます個人内評価として行うこと」「道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めていること」などを示している。

いじめとの関連としては、「いじめに正面から向き合う『考え、議論する道徳』への転換に向けて」という文部科学大臣メッセージを掲載している。文科省HPに「アーカイブセンター」を設け、資料等の情報提供を行っていることを紹介していた。

続いて、小中一貫教育についてである。

文科省では、小中一貫教育に関わる手引を作成して都道府県に通知したこと、地域の実情に応じた小中一貫教育の推進を目指していることなどの方針を示している。

続いて、小学校外国語教育の早期化・教科化支援実施スケジュールについてである。

ここでは、小学校の体制整備として、年間35時間の時間確保について触れ、「地域や学校の実情に応じた弾力的な時間割の設定を行うことや、平成29年2月の有識者検討会議の内容を踏まえることを望む」としている。今後の方針としては、教員養成課程における英語力の育成、英語教育推進リーダーの育成、各学校における中核になる教員への講習、プログラムの開発、中学校英語教育との連携などを掲げている。

続いて、「次世代の学校指導体制強化のための教職員定数の充実」についてである。

記述されているように、10年間で段階的に実施するとしている。「障害に応じた特別の指導の充実」「外国人児童生徒等の教育の充実」「初任者研修体制の充実」「指導方法工夫改善加配の一部基礎定数化」の4点を掲げている。

続いて、我が国の教員の勤務時間状況調査集計についてである。

ここでは、教員の長時間勤務に支えられている現状は限界に達していることを踏まえ、勤務時間短縮に向けて全連小にヒアリングしており、それを整理した上で、中央教育審議会に諮問していくという考えを示していた。

続いていじめ問題についてである。

文科省初等中等教育局児童生徒課長からは、次の4点のお話があった。

- ①いじめの定義を今一度、確認いただきたい。これまで、喧嘩は除くとあったが、今後は喧嘩やふざけ合いであっても、しっかり見るようにしていただきたい。
- ②いじめ対策委員会が形骸化していないか。チームに入っていない先生も知っておいた方がいい場合もある。
- ③いじめの解消を安易に考えている場合がないか。形式的に謝り、クラス替えをして急場をしのいでも解消とは言えない。3か月程度いじめがなくなって、はじめて解消したと言える。
- ④「原子力発電所事故等により福島県から避難している児童生徒に対するいじめ」については、通知を発出したところである。十分ご留意いただきたい。

この他、情報が満載となっているが、それぞれお読みいただき、各学校の研究推進等において、ご活用いただければ幸いである。

2点目は、「学習指導要領の改訂に伴う移行措置案に対する意見募集の実施」についてである。資料をご覧いただきたい。

この文書は、文部科学省から全国連合小学校長会を通して、次期学習指導要領改訂に伴う意見募集を行う旨の情報提供があり、道小として各地区に発出した文書である。移行措置の内容は、①の総則、総合的な学習の時間、特別活動、④の道徳科について、平成30年度から新学習指導要領によることとしている。また、②の指導内容や指導する学年の変更などにより特例を定める教科として、国語・社会・算数・理科としている。③の新学習指導要領によることができることとするものとして、生活科・音楽・図画工作・家庭科・体育を掲げている。

小学校における外国語については、資料の授業時数のとおり外国語活動を実施することとしている。ここでのポイントは、3・4年生において新学習指導要領の外国語

活動を15時間実施するとともに、5・6年生においても外国語科の内容の一部を加えて必ず実施するということである。

今後、移行期における教育課程の編成を行うとともに、外国語活動や外国語科の指導内容を踏まえた上で、研修の充実に努めていかなければならない。

3点目は、全国学力・学習状況調査における新たな規定についてである。

平成28年12月16日付で文部科学省事務次官から発出された通知では、平成29年度の全国学力・学習状況調査において、新たな規定を設け変更すると記述されている。ここでのポイントは、「小学校調査の結果を中学校に送付することができること」という部分である。この目的は、6年生時における学力テストの成績と中学3年時における成績との相関関係を分析することにある。各教育委員会においては、平成32年以降、この取組を実施できることとしている。

各学校の設置管理者においては、文部科学省から小学校調査と中学校調査の関係についての分析結果の提供を受けることを希望する場合には、「平成29年度の小学校調査の個人票コードが、平成32年度の中学校実施時までには児童の進学先の中学校等に送付されていること」「平成32年度の中学校調査の実施の際に、送付された小学校個人票コードを生徒に伝達するなどの方法により、生徒の解答用紙に小学校調査の個人票コードが記載されていること」が必要となる」と記述されている。

仮に情報提供を行う場合、どの時点で、どのような周知方法によって個人票コードを中学校に送付するのかが、まだ具体化されていない。個人情報保護関連法令に基づく保護者の同意が必要か否かの判断も明確になっていない。

いずれにしても、小学校が中学校に対して学力テストの結果について情報提供を行う場合には、入試には全く反映するものではないことなど、保護者に対して丁寧な説明が必要となる。今後の動向に注目していかなければならない。

私からは、全連小総会における文部科学省からの行政説明を中心として、「学習指導要領の改訂に伴う移行措置案に対する意見募集の実施」「全国学力・学習状況調査における新たな規定」の3点について、お話しさせていただきました。

最後になるが、本日の会長研修会においては、各地区の実情はそれぞれ異なるが、皆様方から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますと考えている。意見の交流は、各地区校長会の指針や活性化に役立つことと思う。

また、会長研修会の開催に当たっては、対策部を中心にご準備いただいた。お礼を申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしく願います。